

誰もが輝く
まちづくりを
めざして

み い な

みんなで

いっしょに

なかよく



バックナンバーはこちら

▶問い合わせ 市民協働推進課 ☎0287(62)7019

今回のテーマは「ダイバーシティについて」です



「ダイバーシティ」という言葉を見たり聞いたりしたことはありますか？

「ダイバーシティ」とは、直訳すると「多様性」を表します。

性別や国籍、年齢、宗教、障がいの有無、性的指向・性自認、価値観などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会といいます。

近年、多様性を受け入れ、尊重しながら仕事や学問に取り組めるよう、ダイバーシティ推進に向けた取組を行う企業や団体、学校も増えてきました。

また、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、新しい価値を生み出し、価値創造につなげている経営という意味で、国ではダイバーシティ経営を推進しています。

那須塩原市では、多様性を互いに認め、尊重し、共存していく「ダイバーシティ社会」の実現に向け取り組みを進めてまいりたいと思いますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

市民協働推進課に「ダイバーシティ推進係」ができました

今年4月に、市民協働推進課に「ダイバーシティ推進係」ができました。

これまでの男女共同参画係で実施していた男女共同参画の啓発、男女共同参画を推進する団体や女性指導者の育成、結婚支援に関する事業に、ダイバーシティの推進、人権擁護、友好都市、国際交流が加わり、大きな係になりました。

今年度は、「第4次男女共同参画行動計画」の策定、同性パートナーシップ宣誓制度の導入、都市交流外国人生活ガイドブックの改訂、東京オリ・パラレガシー推進事業 を予定しています。

「ダイバーシティ推進係」という名前の通り、多種多様な業務を進めていくこととなりますが、「ダイバーシティ社会」の実現に向け、精一杯取り組んでまいりたいと思います。

フロンもいます

男女共同

結婚

国際交流

人権

都市交流

東京オリパラ
レガシー



男女共同参画情報「みいな」は市内の金融機関や農協、郵便局、病院、従業員100人以上の事業所などの一部に設置していただいています。

令和4年度から美容室・理容室にも設置協力をいただいています。ぜひご覧ください♪

「取るでしょ、育休。」 令和4年4月から男性の育休が取りやすくなります。



取るでしょ、育休。

【令和4年4月1日より順次施行】
法改正により、男性の育休が取りやすくなります。

	産後パパ育休 (育児休業制度)	育児休業制度
対象期間・取得可能日数	子の出生後6週間以内(4週間まで)	原則子が1歳(最長2歳)まで
申請期間	原則休業の2週間前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して取得可能	原則分割不可(年間の規定まで取得可能)
休業中の就業	育児休業中の就業可能(伊勢地区、個別の企業が対象)	原則就業不可

※産後パパ育休は、令和4年4月1日より順次施行です。
 企業や地域のイクメン・イクス機運も公開中！イクメンプロジェクト | ikumen-project.mhlw.go.jp

男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などが盛り込まれた改正育児・介護休業法が、令和4年4月から順次施行されています。

【令和4年4月1日施行】(全企業対象)

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
- 妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置
- 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

【令和4年10月1日施行】(全企業対象)

- 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設
- 育児休業の分割取得



【令和5年4月1日施行】(従業員1,000人超企業対象)

- 育児休業取得状況の公表の義務化

「育児・介護休業法」の詳細はこちら⇒⇒⇒
(厚生労働省 HP)



毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

周囲から「男だから」「女だから」といった性別役割意識の「思い込み」「決めつけ」「押しつけ」を感じたことはありませんか？

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



令和4年度のキャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

このキャッチフレーズは、ユース世代(15~20歳)が応募した2,785作品の中から選ばれた最優秀作品です。「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」「家事育児は女性がするべきだ」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて、だれもが生きがいを感じられる社会を実現していくためのキャッチフレーズです。




「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

令和4年度 男女共同参画週間
 6/23(木) - 6/29(水)

内閣府男女共同参画局 ホームページ
<https://www.gender.go.jp>

内閣府男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/daijishiyokansekaku>

内閣府男女共同参画局 Twitter
<https://twitter.com/daijishiyoku>